

令和6年度 第3回 瑞浪市地域福祉計画推進委員会 会議録

■日 時：令和6年11月25日（月） 午後1時30分～午後3時35分

■場 所：瑞浪市役所 2階大会議室

■出席委員：隅田敏博、水向裕樹、石川文俊、南波行伸、永井拓己、加藤誠二、  
櫛田龍宏、小栗佐知子、須藤茂美、江口研、木股恵子、近藤寿子、  
築山さつき（名簿順、敬称略）

■欠席委員：熊澤清和、野々垣直美、（名簿順、敬称略）

■事務局：瑞浪市健康福祉部

小木曾昌弘（健康福祉部長）、藤本敏子（健康福祉部次長兼こども家庭課  
長）、和田光浩（社会福祉課長）、梅村やよい（高齢福祉課長）、尾崎亨（社  
会福祉課福祉政策係長）、日比野美佳（健康づくり課健康づくり係長）

瑞浪市社会福祉協議会

岩島夕夏（地域福祉係長）、山田高敬（地域福祉係主任）

株式会社中部タイム・エージェント

桐山元司、伊藤久美子

■次 第：

1. 開会のことば

2. あいさつ

3. 出席委員数の報告

4. 議題

(1) 第5期瑞浪市地域福祉（素案）について

①第4章 施策の展開

基本目標1 市民の地域福祉活動への積極的な参加を図ろう

～みんなで地域活動へ参加しよう！～（P48～）

②基本目標2 地域での助け合い、支え合いの仕組みをつくろう

～みんなで支え合い、助け合おう！～（P61～）

③基本目標3 地域で安心して暮らせるためのまちづくりを進めよう

～みんなが身近な地域で安心して暮らせるようにしよう！～（P67～）

④第5章 自殺対策計画（P83～）

⑤第6章 成年後見制度利用制度基本計画（P99～）

⑥第7章 計画の策定にあたって（P107～）

5. その他

6. 閉会のことば

【午後1時30分開会】

■内 容：

1. 開会のことば

【事務局】開会あいさつ

2. あいさつ

【事務局】（健康福祉部長あいさつ）

3. 出席委員数の報告

【事務局】（委員 15 名中 13 名出席により会議が成立していることを報告）

4. 議事

【議長】それでは、議事の進行に入らせていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。第3回目の委員会ということで、あと年が明けてパブリックコメントを経て第4回目の委員会で最後の委員会になります。皆様におかれましては屈託のない意見、あるいは些細なことでも結構ですので、見直していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

議事に入ります前に、本日の会議につきまして、傍聴者の確認をいたします。事務局に確認します。本日、傍聴を希望されている方はいらっしゃいますか。

【事務局】いらっしゃいません。

【議長】では、引き続きレジュメに従って順次議事を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

議題① 第4章 施策の展開 基本目標1について

【議長】それでは、『第4章 施策の展開 基本目標1 市民の地域福祉活動への積極的な参加を図ろう』資料 48 ページからになりますが、事務局からの説明をお願いします。

【事務局】（資料にて説明）

【議長】ただいまの説明についてご意見等あればお願いします。

【委員】58 ページ子どもの居場所づくりの取り組みで、「児童館の運営」の「行政と共に活動する主な市民・団体など」が空欄になっていますが、反対に前のページの老人憩いの家では市民・社会福祉協議会となっています。この辺りの扱いというのは。

【事務局】こちらに関しましては、老人憩いの家と同じでして、ぼけっとや児童館の部分に関しましては、関連団体の方に社会福祉協議会を加えさせていただきたいと思っております。

【議長】その他ご意見ご質問等ありませんか。

【委員】58 ページの「子どもの居場所づくり」で長期休暇中というよりも、不登校の子ども達の居場所づくりが大事なのではないかと思っております。夏休み期間中など、親御さんがいないので子ども達の居場所をつくることはわかりますが、岐阜県内の他市の中には

色々な団体が、自由に子ども達が出入りできるような居場所を積極的に設けているという話を講演会で聴いてきたのですが、可児市や岐南町も行っています。そういう長期で学校を休んでいる子どもの居場所づくりを瑞浪市でやっていただけると良いと思います。

【事務局】子ども家庭課から回答させていただきます。不登校の部分というのは、まず一点、『こぶし教室』という教育委員会で不登校のための教室があります。そちらの方も追加はできると思いますので、居場所として入れるか別立てするかというところと、それプラス不登校支援をもう少し考えてほしいというところをどう入れるかはこちらの方で検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【議長】その他ご意見等ありますか。

【委員】25ページの調査ですが、「市民の約8割が“暮らしやすい”と答えた、暮らしやすいまちと言えます」とあるのですが、中心部は病院もたくさんありますし、買い物もスーパー等も問題なくたくさんあるので良いのですが、陶町に住んでいて事業所も陶町にあります。陶だけではなく日吉など郊外の方達が暮らしやすいと本当に考えているのかなと、私の一番の疑問です。高齢者にとっては「“暮らしやすい”は4割弱」と書いてありますが、地域間格差というものがあるのではないかと感じます。

地域福祉計画の基本目標として、積極的な参加、支え合い、まちづくりの大きな柱が3つ立っていて、どうしても地域福祉計画上そういう言葉を並べるしかないとは思いますが、それは大事だと思いますがそれ以前の問題というか。交通手段がコミュニティバスもなかなか使いにくく、病院も開業医もなくなってしまうたり、買い物等も田舎の多くの高齢者は行けない。近くにバローはあっても本当にすぐ近くの店にしか行けないということがあります。地域福祉計画なのか総合計画なのか、もっと違う計画のものかもしれません、もう少し反映できないものかなと思います。

79ページに高齢者・障がい者への移動支援というのが挙がっていました。移動しやすい公共交通の運行ということですが高齢者・障がい者だけでなく、子育て世代と学生さん達も、公共交通機関を使いにくいという意見がたくさん出ています。率直な意見を言わせていただきました。よろしくお願いします。

【事務局】公共交通という話がありましたが。陶町に限らず郊外の方々の今一番の課題は公共交通ということは認識しております。学生さんの通学や買い物や通院の日頃の生活、これは総合計画の中の課題の一つになっています。特に公共交通という部分については、地域公共交通協議会という別の公共交通の会議がありまして、そこで検討しております。一番議論になっているのはまさに陶町です。東濃鉄道が走っている反面東鉄のバス停が遠いという方がみえるということで、ではそういう方々はどうするかということにつきましては地域公共交通会議で熱く議論されておりまして、4月以降新たな動きがあるかと思っておりますのでよろしくお願いします。

【議長】思いを大きく語られたと理解しております。個々のご意見に対してそれぞれ難しい

とは思いますが、そういう意見もあるということは、地域格差が大きかったのではないかと考えておりますので、総合的に見てまた議論していただければと、またこういった政策に反映できるものがあればどんどん入れてもらえればと思います。

一つだけ良いですか。49 ページで、地域福祉に関する積極的な情報提供という部分に違和感を感じるのですが。広報、あるいはホームページやSNS等と書いてありますが、ホームページを開くということもできないし、SNSというものから程遠い高齢者の方々もいて、僕自身を含めての意見ですが。広報等でホームページに載っていますよと言われますが、地域の自治会に加入していないと広報は取りに行かないともられない。それは積極的な情報の発信とは乖離してくるという気がします。ホームページを見れば載ってますよと言われますが、それは積極的な提供ではなく見たい側が開かなきゃ見れないという。そういう部分に関して積極的な情報提供と謳われるのならば、もう少し改善の余地はあるのではないかと思います。

**【事務局】** 広報紙につきましては、以前は自治会に加入している世帯のみに配布をしている実状でありましたが、今はスーパーや駅であるとか自治会に加入していない方も広報を手にとって見ていただける場所になるべく設置するという事で、企画政策等の情報発信を頑張っているかと思います。その他につきましてはどういったツールとして皆さんに目を通していただくかはなかなか難しいところでありまして、SNSや市役所のホームページを見るかと言われますと、やはりまだ難しい所もあつたりします。今後そういう所をどういった形で情報提供していくかというのは、市全体で進めていく課題ではあるかなと思っております。

**【委員】** ホームページですが、非常にわかりづらくて、教育とか子育て等と探そうとしてもなかなかたどり着けない。色々探さないと出てこないのもう少しわかりやすいホームページができると良いと思います。

**【事務局】** ホームページの方ですが、ご意見としてはいただいております。何年か前に市のホームページをリニューアルさせていただいて、以前はもう少し見づらく情報が色々な所に載っているというものだったのですが、今のものになって多少はというところではあります。ただ、今後も引き続き市民の皆さんに見ていただきやすいホームページにと検討していきますのでよろしく願います。

**【委員】** 例えば何かの相談でしたら、すぐわかるような所に一覧等をつくっていただければもう少しわかりやすいかとは思いますが。〇〇課という部分に行かないとよくわからないというのでは、ホームページの役割を果たしていないというわけではありませんが、もう少しやっていただければと思います。

**【事務局】** 検討させていただきたいと思います。

**【議長】** 長けた人が作っているからなかなか欠点に気づかないと思いますが、全くわからない人と一緒に使ってみるところから始めないと見やすいホームページにはならないと思います。僕自身も見にくいと思っています。

その他よろしかったですか。

【委員】自治会というのは入らなくても良いのですか。

【議長】強制はできないと思います。

【事務局】基本的には自治会の方に入っていただけるようお願いしております。加入率の低下というのは瑞浪市だけでなく全国的にも言われていることではありますので、転入された際に市の方からご説明させていただきご理解いただけるようお願いしているところではあります。

【委員】市の職員でも私は入っていないという人がいたことがありまして。私たち市民も入っているのだから、同じ市民として市役所の方が入らなくてはと思います。

【議長】ご意見でよろしかったですね。他はよろしいですか。

それでは質疑も無いようですので次に移ります。

## 議題② 基本目標 2 について

【議長】『基本目標 2 地域での助け合い、支え合いの仕組みをつくろう』資料 P61 からになります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】(資料にて説明)

【議長】ただいまの説明に対して、ご意見ご質問ありませんか。

今説明があった中で問題なのは、福祉の人材確保の部分だと思うのですが、文章で書けばこういうことなのですが現実的な問題となるとなかなか。それぞれの分野で携わった方々が一番よくわかっているかと思いますが、私自身も民生委員であり、色んな形の携わり方をしてみえる方もいると思います。本当に差し迫った問題でして、是非とも色んな分野での積極的な支援をよろしくお願いします。

余談ですが、長寿クラブさんが資料づくり等もできなくなってきたということ、そこに本当に行政が支援してくれるのか、資料等も作ってくれるのかという所さえもすでに問題になっているというように、本当にきめ細かい支援が必要になってくるのではないかと、これからますますこういった声も上がる一方かと思っておりますのでよろしくお願いします。

【委員】おっしゃられたとおり、我々身体障害者福祉協会も人材確保、どこでどうやって人材を見つけるかということが非常にネックになっています。直接福祉課に行って障害者手帳を持っている人について聞くわけにもいきませんから、どこにどういった障がいの方がいるか皆目見当もつきません。データを見ると、2,000人ほど障害者手帳を保持した人がいますが、障がいの程度によっても違ってきます。この10年来メンバーはほとんど変わりません。その中で亡くなった方が3~4名います。その中で補充もきかない状況になっています。これから先どうしたらよいかということで、協会そのものの存続が危うくなってきているという状況です。私も長になって8年目ですが、その間にも2~3名、次にバトンタッチしようかなと思う方が亡くなったり、病

気で治療中だとか、そのような状況で現在に至っているわけです。本当はバトンタッチしたいと思っても会計さんも車いす生活で足を運ばなくてはならないし、一人で二役も三役もしなくてはならない。そんな中で毎月ごとの資料を作ったり、色々な会議もしなくてはならず非常に大変です。

【議長】ご意見ということでよろしかったでしょうか。

それぞれの立場でそれぞれの意見があるかと思います。それでは次に入ります。

### 議題③ 基本目標3について

【議長】『基本目標3 地域で安心して暮らせるためのまちづくりを進めよう』資料67ページからになります。事務局から説明をお願いします。

【事務局】(資料にて説明)

【議長】説明がありましたとおりですが、ご質問ご意見等ありましたら。

(質疑無し)

【議長】確認までに。携帯電話の通信網は、現実的に市内にまだ携帯電話が通じないところはありますか。

【事務局】お住まいがある地域は、おおむね解消されているという認識になります。

【議長】防災ラジオを活用して何か違う形で情報提供をするような方法は現状のままではできないかと思うのですが、チャンネルを切り替えれば色々な情報がそこで入ってくるよと、そういったことも積極的な発信につながっていくような気がします。せっかく全世帯に配布しているのですから、何か活用できれば良いなという漠然とした意見です。

【事務局】防災ラジオにつきましては、やはり緊急時のものということが一番の主でありまして。何でもかんでも情報を流すと緊急時に聞かないというところも出てくる場合もありますので、その辺りが難しいところでもあります。

【議長】承知しておりますが、チャンネルの切り替えができると思います。防災情報は緊急時に一方的に入ってきますが、ラジオは聞けますので、切り替えたら聞きたい情報が入るようなシステムにならないかなという意見です。できるか否かは別として。

【事務局】防災情報とは別にラジオのAMとFMのような切り替えができないかということだと思いますけど、技術的なことになりますので、今それができるかのご回答はできませんので、お願いします。

【議長】意見として、携帯電話等の絆メールで情報発信していくということもですが、色々な形で情報発信していければ良いかなと思います。

【委員】72ページのところですが。毎月第一月曜日に場を設けて障がい者の相談コーナーというものをやっているわけですが、ここ2～3年は誰一人として来ていただけないのです。広報などにこういった相談ができますよと宣伝していただかないと、10時から12時までの2時間だけですがこのままだと無駄な時間を費やすだけになってしま

います。他市では活発に相談に来てみえるそうです。瑞浪市に関しては相談窓口や、非常に悲しいことですがこういった協会があることすらご存知ない方たちがいるのではないかと感じる人が多いです。毎月第一月曜日に相談をやっているということをもっと広めていただきたいなと思います。

【議長】 広報はどうですか。

【事務局】 広報にて毎月掲載させていただいております。やはり相談という特性上、相談者の方が必要に応じてみえるものなのでなかなか難しい部分もありますが、身障協会さんともお話しさせていただいて進めさせていただければと思います。

【議長】 広報誌ではPRしてあるということです。

【委員】 大々的にしてほしいです。

【委員】 79 ページの住宅環境の整備で、市民相談室で住宅修繕相談を行っているのですが、ほぼ誰も来ません。年間に2～3人です。広報にも載っているのですが、皆さんご存知ですか。終日仕事を休んでボランティアで相談室に座っていても、誰も来てくれない、知っている方も少ない。ですので、そういうことを市役所でやっていると周知していただけると。せっかく相談ができる場があるので、もう少しPRをしていただければと思います。

【議長】 行政としては載せていますよと言いますが。

【委員】 知らない方は知らないかと。

【事務局】 社会福祉課に関しましては、障がい者の方の住宅改修の関連かと思います。実質、住宅改修を使われる方は年に1件あるかないかというところが現状でして、そうなると更に相談件数も減ってくるというところなんです。障がい者の方であれば、受けられる時に窓口で直接色んな相談に来られるということになるかと思います。住宅の改修の話までになりますと、本当に件数が少なくなってくるのではないかと。

【委員】 相談件数自体はそこまで少ないと思いますが、相談の実施を知らない方も多いと思います。

【議長】 もう少し積極的にPR活動をしてもらいたいということですね。ちなみに、広報が月に1回になりましたが、購読率が良くなったのか、厚くなった分だけ最後まで目を通さなくなったのか、逆にしっかり目を通すのか。その辺りも検証してもらいたいです。

【事務局】 広報掲載以外の方法もあれば検討できればと思います。

【委員】 82 ページの防犯対策について。うちにも悪質な電話が掛かってきましたが、NTT東日本ですと言われ、ここの地域はNTT西日本ですと言うと、東京の方で発生したあなたの名前を使ったなどと言うので段々おかしいなと思ってきて電話を切りましたが、こういうことが各家庭でもあると思います。若い人ならすぐに対処できるかもしれませんが、高齢者は理解できないうちに話が進んでいき、すぐに対処できないのです。警察から市に現実にあった悪質な事例等を教えていただければ、広報

やホームページ等で周知していただける場があればと思います。

【事務局】今実際に取り組んでいることとしましては、広報にこういった事例がありますと毎月か2か月に1回のペースで載せております。悪質な犯罪や詐欺に遭うなどの消費者相談という形で事例が載っています。地域ですと、警察官が高齢者のサロンや集まりで事例や対策について直接お話をする場を持つような取り組みをさせていただいています。

【議長】地域のいきいきサロンで生活安全課の人に来てもらって講習するというのをやってみえる地域もあります。

【委員】実際に自分のところに掛かってくると別問題になってしまうと感じました。

【議長】何年前にこういう事案が発生しましたご注意くださいと防災で流れたこともありますが、ああいう情報も必要だと思います。もう一つ、海外からの電話も全く掛かってくるわけのない人は、登録しておけば自動的にシャットアウトできる機能があるようです。そういった情報も含めて皆さんにこういった具体的な方法もありますと、周知していってもらえればと思います。

その他よろしかったですか。

(質疑無し)

特に無いようですので次に入ります。

#### 議題④ 第5章 自殺対策計画について～

【議長】それでは、『第5章 自殺対策計画』資料83ページからになりますが、事務局にてご説明をお願いします。

【事務局】資料にて説明

【議長】何かご意見やご質問がありましたら。

(質疑無し)

【議長】それでは次に入ります。

#### 議題⑤ 第6章 成年後見制度利用制度基本計画について

【議長】『第6章 成年後見制度利用制度基本計画』資料99ページからになります。事務局からの説明をお願いします。

【事務局】(資料にて説明)

【議長】ただ今の説明に対して何かご意見ご質問ありますか。

おおむね後見制度に関しては地域包括センターの方でということですか。

【事務局】後見制度の計画につきましては、従来は高齢者福祉計画と障害者福祉計画それぞれに、高齢者の後見制度、障害者の後見制度ということで掲載しておりましたが、言葉が違うだけでそれぞれの計画に掲載しておりましたので、今回は取りまとめさせていただいて、地域福祉計画の中で一括して章立てしたという形をとってお

ります。両計画につきましては、昨年度計画を策定、今年度開始という形でそれぞれの計画は出ていますので、今回の後見制度の内容につきましては両計画と同様のものとなっています。

【議長】今年度からの計画と同一になっているということで。その他よろしいですか。  
(質疑無し)

それでは次に入ります。

#### 議題⑥ 第7章 計画の策定にあたってについて

【議長】『第7章 計画の策定にあたって』資料107ページからになります。よろしくお願ひします。

【事務局】(資料にて説明)

【議長】ただ今の説明に対して何かご意見ご質問等を。

この最後の目標値ですが、来年度から5年後の令和11年度の目標値が記されていますけど、中間での検討はあるのですか。

【事務局】アンケートを伴うものに関しましては、現状ですと市民アンケートを策定年の1年度前に実施させていただくというサイクルを取らせていただいておりますので、従来通りで行きますと5年後という形になってしまうのですが、一度中間評価に関しましては検討させていただきたいと思ひます。

【議長】中間地点ですでに達成している目標値もあるかもしれないし、追いつかないものもあるかもしれないので、検討していただひて少しでも目標値が達成できるような方法の検討をお願いします。

その他よろしかったですか。

(質疑無し)

【議長】特にご意見ご質問はないということで、事務局の方からの議事は以上となります。事務局から追加がありましたらよろしくお願ひします。

【事務局】ありません。

【議長】それでは、本日の議事を終了させていただきます。今回3回目という事で、1回目2回目と比べて色々なご意見やご指摘もあつて2時間に渡つて議論してきました。こういった議論が机上の空論とこの場で終わることなく、全てというわけにはいきませんが少しでも良い計画になっていけばと思ひますので、よろしくお願ひします。

本日は議事進行にご協力いただきまして本当にありがとうございました。これをもって議事を終了し、進行を事務局に返します。

#### 5. その他

【事務局】2点事務連絡となります。1点目ですが、今回の議案につきましては、市民の皆様からご意見をいただくため、12月25日～1月24日にパブリックコメントを実施

します。実施の周知に関しましては、市ホームページ及び広報みずなみ 12 月号にて周知いたします。

なお、本日も審議いただきました計画素案は、今回のご審議結果及び庁内の幹部会議により変更させていただく場合がございますので、ご承知おきください。

2 点目です。次回、第 4 回の委員会を 2 月に開催する予定としております。内容としましては、パブリックコメントの結果報告、計画案の協議となります。12 月中には委員会開催のご案内文書、また委員会開催 1 週間前頃には資料を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

## 6. 閉会の言葉

【事務局】 閉会あいさつ

【午後 3 時 35 分閉会】